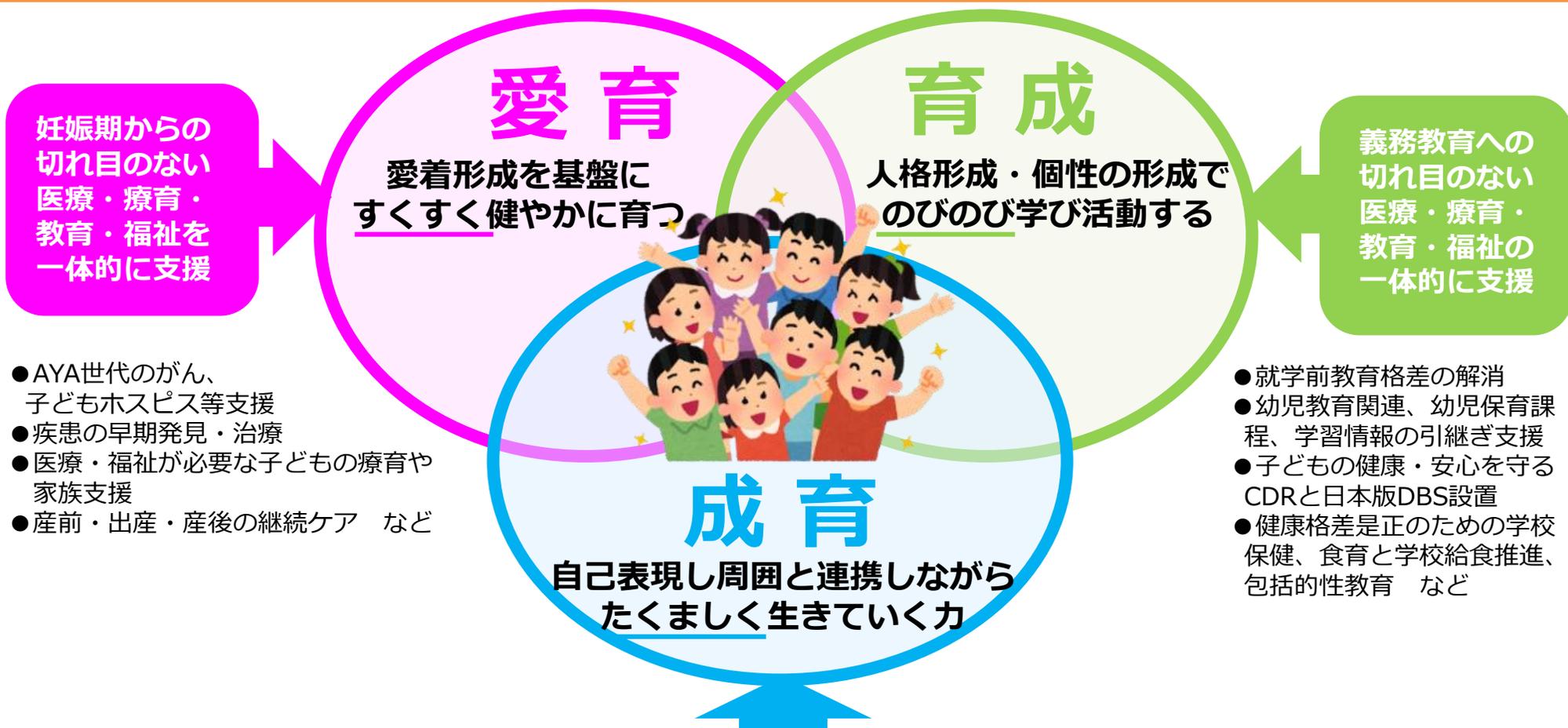


- **目指すべき社会像**は、すべての子どもたちが「**愛されてすくすく健やかに育ち**」「**のびのび活動し**」「**自己表現し、周囲と連携しながらたくましく生きていく**」、愛育・育成・成育の視点を基盤とした社会。子どもたちが**自ら意思決定できる**社会。子どもを持ちたい、育てたい、温かい家庭を築きたいと願う人々に寄り添った、**子どもを産み育てやすい社会を実現**。
- 今、日本の子どもが置かれた状況は、命に関わる『**子どもの緊急事態**』（自殺、虐待、いじめ、不登校、子どもの貧困は過去最悪）「**縦割り×横割り×年代割り**」を打破し子どもの問題を解決し、**Children Firstの社会を実現**していく。



妊娠期からの切れ目のない医療・療育・教育・福祉を一体的に支援

- AYA世代のがん、子どもホスピス等支援
- 疾患の早期発見・治療
- 医療・福祉が必要な子どもの療育や家族支援
- 産前・出産・産後の継続ケア など

義務教育への切れ目のない医療・療育・教育・福祉の一体的に支援

- 就学前教育格差の解消
- 幼児教育関連、幼児保育課程、学習情報の引継ぎ支援
- 子どもの健康・安心を守るCDRと日本版DBS設置
- 健康格差是正のための学校保健、食育と学校給食推進、包括的性教育 など

就学後の様々な課題解決も含め、子どもの生活全体への支援

- 児童虐待・いじめ対策と解決を包括的に実施
- 子どもの居場所、地域交流場所の確保や支援
- 特別支援学級の子どもや医療的ケア児、ひきこもり、ヤングケアラー、特別な支援が必要な子どもの教育面・療育面からの支援
- 子ども関係者への研修、子ども自身への権利の教育をする機能 など

「こども庁」が対象とすべき緊急課題～「命」「環境改善」「制度・仕組み」の3つの課題を明確にして取り組む～

1. 命を守るための問題 ～子どもの“命”を守る体制の課題～

児童虐待、自殺、死因究明、教育現場の性犯罪者、いじめ、体罰指導死、産後うつ、孤独な育児、養子縁組海外あっせん

2. 子どもの環境改善にかかわる問題 ～妊娠前からの切れ目のない支援の課題～

子どもの貧困、ひとり親家庭、待機児童、不妊治療、家庭・養育者支援、子育てと仕事の両立、乳幼児健診、食育、体験・外あそびの不足、生活リズムの乱れ、ヤングケアラー、困難と孤独孤立、不登校ひきこもり、保育の質、教育の質

3. 制度・仕組みの問題 ～子ども目線での切れ目のない健康と教育の実現の課題

デジタル化、窓口一元化、難病、ホスピス、医療的ケア児、発達障害児、事故、小一の壁、教育費負担、医療・教育情報連携

< 地方自治体における現場の課題 ～地方議員への緊急調査で浮き彫りになった4つの共通課題～ >

①人員予算不足②学校現場の課題が表面化されない③都道府県と市区町村関係 ④国保減額調整措置

「こども庁」に必要な機能～課題解決の実効性を担保～子ども課題解決のプラットフォーム

1. 基本的考え方

- ① 専任大臣設置
- ② 強い調整機能権限（調査、課題設定、施策立案、解決実施）
- ③ 子ども関連予算の一元的策定と確保
- ④ 子どもの権利条約を包括的に取り扱う
- ⑤ EIPP（Evidence Informed Policy and Practice：エビデンスに基づく政策立案と実践の展開）

2. 必要な機能 ～こども庁は「子ども課題解決のプラットフォーム」～

バラバラな縦割り府省庁×子どもが居る現場である横割り市区町村と都道府県×年代割りを繋ぐPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを機能させ確実に課題を解決し検証する。

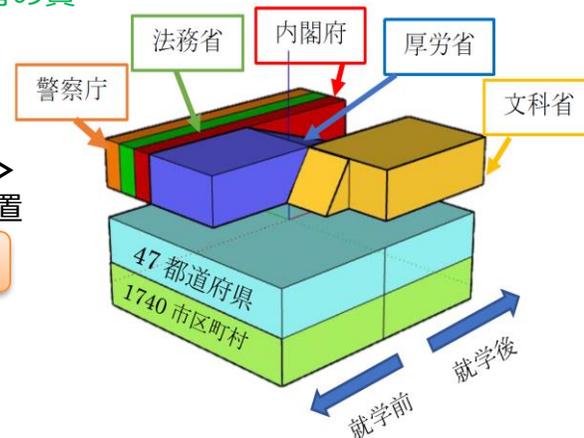
- ①『Plan』：「情報収集・調査機能」「こども情報部局」「予算と政策の策定と検証」
- ②『Do』：「愛育機能（すくすく）」「育成機能（のびのび）」「成育機能（たくましく）」
- ③『Check』：「日本版Ofsted」「子どもコミッショナー」「周産期医療・ケアの評価機能」
- ④『Action』：「改善レポート」「EIPP」

「こども庁」で検討すべき仕組み～欧米での先進的な事例等を調査導入の検討～

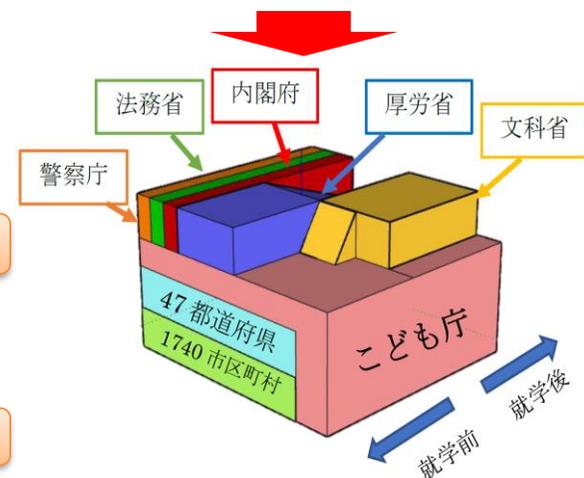
CDR（子どもの死因究明）DBS（性無犯罪証明）LMC（産前産後産後の継続ケア）
 ネウボラ（周産期～就学迄ワンストップ相談）Ofsted（教育水準監督局）
 子どもコミッショナー（人権機関）アドボカシー（子どもの立場代弁・擁護・権利実現機能）

留意点

- 1. 利用者別のニーズに応じた施設類型を残しつつ就学前教育等の充実により就学時の学力格差を解消
- 2. 府省庁再編については、こども庁に必要な機能や検討すべき仕組みなどの検討を経て議論を实践
- 3. 「こども庁」の設置について国と地方の協議の場を設ける



縦割り×横割り×年代割り
バラバラな行政組織



こども庁がプラットフォーム
となった連携のとれた組織